

6月開校 東南村山地区

託児サービス利用者優先コース

OAシステム科

- ★パソコン初心者の方でも、基礎から始めるので安心！
- ★マイクロソフト認定資格「MOS資格」取得にチャレンジできます！
- ★あなたの再就職をバックアップ！

受講生募集



訓練定員20名、託児定員10名

託児定員枠内において託児サービス利用者が優先となります。

利用希望者は 別紙『託児サービス利用案内』をご覧ください。

訓練期間	平成29年6月27日（火）～平成29年9月26日（火）（3か月間） 基本時間：9：30～16：00 休日：原則、土・日・祝日及びお盆（8/13～8/15）
訓練場所	やまがた文化センター（横田商事株式会社） 山形市七日町2丁目7-10 ナナ・ビーンズビル東棟2F（裏面「地図」参照）
定員	訓練定員20名（最少催行人数10名）、託児定員10名 ❖託児定員枠内において、託児サービス利用者が優先となります。
対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能、知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方 ❖託児サービス利用希望者も上記と同様です。
受講料	受講料は無料です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約17,000円、並びに検定料（MOS試験1科目あたり10,584円～）は個人負担となります。
託児サービス	託児サービス利用が認められた場合、託児サービス利用料は無料となります。なお、利用料に含まれない実費負担があります。利用希望者は、別紙「託児サービス利用案内」にて託児サービス利用条件等をご確認ください。 ❖下記の期間で託児施設の事前見学が可能です。（託児施設への事前予約が必要です。） 事前見学の期間：平成29年5月8日（月）～平成29年5月31日（水）（10:30～12:00の間） 託児施設及び連絡先は、別紙「託児サービス利用案内」にてご確認ください。
募集締切日	平成29年6月5日（月）
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所において、所定の『受講申込書』及び託児利用希望者は『職業訓練期間中に係る託児サービス利用申込書』にてお申込みください。
説明会	参加者：受講申込者（欠席等の場合は選考対象者となりません。） 日時：平成29年6月12日（月）午前10時00分から（時間厳守） ※開始10分前までに受付を済ませてください。 場所：山形県立山形職業能力開発専門学校（裏面「地図」参照） 内容：訓練内容の説明と適性検査を行います。 持ち物：筆記用具（鉛筆、ボールペン）を持参してください。 ❖託児サービス利用有無に関わらず、受講申込者は説明会の参加が必須です。

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門学校 能力開発支援課
〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1
TEL 023-644-9227 FAX 023-644-6850
ホームページ <http://www.yamagatanoukai.jp/>

クリック

山形 職業 検索

◆ 訓練概要 ◆

【 訓練目標 】 パソコンの基礎知識および技能から実務における実践的活用法を習得するとともに、その他の就職に必要な知識等を習得し再就職を目指す。

【 目指す職務 】 O A 機器を使用する職務全般

【 訓練カリキュラム 】

総訓練時間（目安） 352H

科目	科目の内容	時間数
パソコンの基礎知識・基本操作	パソコンの仕組み・機能・設定方法、オペレーティングシステム・アプリケーションソフトウェアの知識と基本操作、ファイル管理と操作、文字入力、インターネット、電子メール等	18H
情報リテラシー	情報の検索と活用、ハードウェア・ソフトウェアの種類と役割、記憶媒体、プリンタ、ネットワーク、情報セキュリティ、個人情報管理等	18H
文書作成	Word の基礎知識、Word の機能と役割、文書作成の方法、ビジネス文書、画像・図形の活用、文書の校正、ビジネス文書の作成等	60H
表計算	Excel の基礎知識、表の作成方法、ビジネス帳票の種類、データ入力、数式・関数の入力、表の作成、グラフ作成、ブック管理、マクロ作成	60H
データベース	データベースの基礎知識、Access の基本操作、Access によるデータベースの作成等	60H
プレゼンテーション	PowerPoint の基礎知識、PowerPoint の機能と役割、スライドの作成・書式の設定方法、デザイン（図形・効果文字）、プレゼンテーション資料作成、スライドショーの設定と実行	36H
総合演習	各種アプリケーションソフトウェアの実践演習等	46H
就職支援等	応募書類の作成、面接の仕方、ビジスマナー、コミュニケーション、ビジスマネジメント（判断力、問題解決手法等）、社会保険・労働保険、厚生年金の概論、労働契約・就業管理、職業人講話等	54H

【 その他 】 Windows10、Microsoft Office2013（Word、Excel、Access、PowerPoint）を使用

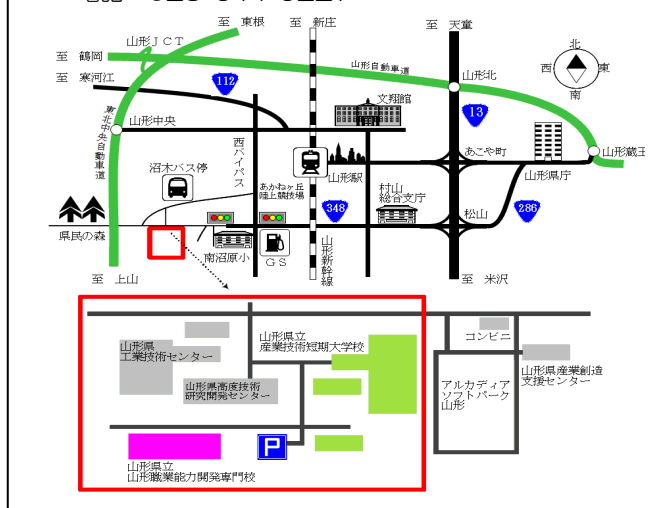
※キャリア・コンサルティングを受ける場合はその計画に従って下さい。

【 説明会場 】

場所：山形県立山形職業能力開発専門学校

住所：山形市松栄2-2-1

電話：023-644-9227



【 訓練会場 】

場所：やまがた文化センター

住所：山形市七日町2-7-10 サ・ビーズビル 東棟 2F

電話：023-642-9268

※有料駐車場：YTパーク3丁目駐車場をご利用頂けます。
1日の駐車料金800円を150円にて駐車できます。
ただし、満車時は他の駐車場を利用ください。



◆ ご相談・お申込み窓口 ◆

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市松栄2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市楯岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。
※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談下さい。

託児サービス利用案内

職業訓練	託児サービス利用者優先コース OAシステム科（東南村山地区）	
	【訓練期間】	平成29年6月27日（火）～平成29年9月26日（火）（3か月間）
	【基本時間】	9：30～16：00
	【訓練場所】	やまがた文化センター 山形市七日町2丁目7-10 ナナ・ビーンズビル2階 TEL：023-642-9268
	【定員】	訓練定員20名（最少催行人員10名）、託児定員10名 託児定員枠内において、託児サービス利用者が優先されます。
	【募集締切日】	平成29年6月5日（月）
	【説明会】	平成29年6月12日（月）午前10：00（時間厳守、受付は開始10分前まで）から概ね2時間 場所：山形職業能力開発専門学校（受講申込者は説明会の参加が必須です。）
<p>※ <u>説明会参加時の託児（一時預かり）を希望する方は、託児サービス施設に相談ください。</u> <u>直接、電話（裏面参照）にて、6月10日（土）の18：00までに相談ください。</u> <u>（例 9：00～12：30の場合、託児料は2,000円です。）</u></p>		
託児施設	指定された託児施設（裏面参照） ※受講者自らによる児童の送迎となります。（訓練場所～託児施設 約1.2km）	
託児サービス 利用対象者	<p>公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能・知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方で、次のいずれにも該当する方。</p> <p>1 就学前の児童の保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者をいう。） であって、職業訓練を受講することによって、当該児童を保育することができない者であり、かつ同居親族 その他の者が当該児童を保育することができない者 なお、就学前の児童とは、児童福祉法第4条において定める児童のうち、就学前の児童とし次の（1）、（2） に分類されること。 （1）乳児：満1歳に満たない者 ※裏面参照 （2）幼児：満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの者 ※訓練期間において継続して託児サービスが必要な方が対象です。</p> <p>2 本校長が、利用希望者から提出された「職業訓練期間中に係る託児サービス利用申込書」等に基づき、 当該訓練受講に際し、託児サービスの利用が必要であると認めた者 （1）託児サービス利用の可否は、「受講決定通知書」にてお知らせします。 （2）託児定員を超えて応募があった場合は、訓練受講と同じ選考方法により決定されます。 （3）託児サービス利用対象者とならなかった場合でも、受理した「受講申込」により選考されます。</p>	
託児定員	10名（受講者1名あたりの申込児童数に制限はありません。）	
託児サービスの 利用	<p>1 託児サービス利用日：当該訓練期間中の訓練開催日 2 託児サービス利用基本時間：8：30～17：30（ただし、職業訓練及び送迎に係る時間） 3 訓練欠席等の場合は、託児サービスを利用できません。</p>	
託児の費用	<p>上記の認められた託児サービス利用における、託児サービス利用料は無料です。 また、託児サービス利用料に含まれない延長保育等の実費分は個人負担となります。</p>	
申込方法	<p>募集締切日（平成29年6月5日）の前までに、求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に 相談のうえ、所定の『受講申込書』及び託児サービス利用希望者は『職業訓練期間中に係る託児サービス利用書』 にてお申込み下さい。 託児サービスの見学を希望される方は託児施設（裏面参照）へ事前連絡予約してください。</p>	

【お問合せ】

山形県立山形職業能力開発専門学校 能力開発支援課

〒990-2473 山形市松栄2丁目2-1

TEL 023-644-9227 FAX 023-644-6850

ホームページ <http://www.yamagatanoukai.jp/>

クリック

山形 職業

検索

《託児サービス施設》

施設名称 及び設備等	① 施設の名称 セントポールベビーセンター 山形市香澄町2丁目10-10 TEL:023-633-2012
	② 設備等 保育室兼遊戯室兼仮眠室 1室、沐浴室（シャワー）1室、トイレ1室
	③ 事業開始日 昭和52年5月5日
	④ 開所時間等 24時間保育 なお、お盆（8月13日～15日）及び年末年始（12月30日～1月3日）は休園
	⑤ 職員の配置 園長1名、主任保育士1名、保育士4名、事務員1名、看護師1名
施設の区分	保育所（認可外保育施設）
設置者	園長 鈴木 睦子
託児定員	10名 （1歳児～就学前の乳幼児） ※ 児童の健康状態等によっては、お預かりできない場合があります。 ※ 本訓練コース受講者を対象とした定員です。
託児サービスの 内容	・授乳、補水補助 ・食事・軽食（ミルク、おやつを含む）の介助 ・トイレトレーニング ・おむつ交換
個人負担	ミルクとおむつは持参してください。 なお、食事代及び軽食代（おやつ含む）は、本訓練コース受講者においては無料です。
傷害保険と 保障内容	① 保険の種類 賠償責任保険
	② 保険事故と保険の金額 ・身体賠償：1名につき 2,000万円、1事故につき 2億円 ・財物賠償：1事故につき 100万円 ※ セントポールベビーセンターの契約する保険会社から支払われる額をもって損害額とします。
提携する 医療機関と 提携の内容	① 医療機関 篠田総合病院（山形市桜町2-68 TEL:023-623-1711）
	② 提携の内容 保育園内での事故等があった場合は、救急で診てもらう。
窓口対応 職員	園長 鈴木 睦子 TEL:023-633-2012 対応時間：9:00～18:00

※ 上記託児サービス施設においては、受講者自らによる児童の送迎となります。